

予算特別委員会資料

平成 31 年度予算説明書

こ ども 家 庭 局

目 次

1	平成31年度 こども家庭局予算編成について	1
2	平成31年度 こども家庭局主要施策	4
3	一 般 会 計	
	(1) 歳入歳出予算一覧	14
	(2) 歳入予算の説明	16
	(3) 歳出予算の説明	20
	(4) 債務負担行為	31
4	特 別 会 計	
	〔1〕 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
	(1) 歳入歳出予算一覧	34
	(2) 歳入予算の説明	36
	(3) 歳出予算の説明	38
5	議 案	
	第19号議案 神戸市立児童福祉施設等に関する条例の一部を改正する条例の件	41

1 平成 31 年度 こども家庭局予算編成について

平成 31 年度 こども家庭局予算編成について

人口減少社会が進展するなか、子どもの健やかな育ちや育児不安の解消、子育て世代の経済的負担の軽減などのため、子どもの成長に応じたきめ細かな子育て施策が求められています。

平成 31 年度予算では、「輝く子どもたちの未来を創る」ため、妊娠・出産・子育てにおける「切れ目のない支援」のさらなる充実と、「子育てしやすい環境の整備」を進め、誰もが安心して子どもを生み育てることができる街の実現を目指していきます。

「仕事と子育ての両立支援」では、待機児童解消対策の強化として、約 1,200 人分の保育定員を拡大するため、パーク&ライド型保育所や保育送迎ステーションの整備、公有財産を活用した保育所の整備など新たな保育定員確保対策に取り組みます。また、保育人材確保として、新卒保育士等に対する一時金の給付や宿舍借り上げ支援、奨学金の返還支援を実施するとともに、ICT 機器の導入による業務負担の軽減など、人材確保に向けた処遇改善・環境改善を推進し、保育人材確保プロモーションを展開します。さらに、多様な保育ニーズへの対応として、病児保育室の増設や医療的ケア児の受け入れ体制の確保を行うとともに、学童保育の充実として、学童保育施設の整備や、児童の安全確保、特に配慮が必要な児童の支援体制を強化します。

「産前・産後の切れ目のない支援」では、男性不妊治療の助成額を拡充するとともに、体調不良などにより家事や育児が困難な妊婦を対象に、産前ホームヘルプサービスを実施します。また、聴覚障がいの早期発見・早期療育につなげるため、新生児聴覚検査に要する費用を助成するほか、母子保健事業の改善・機能強化に取り組みます。

「特に援助が必要な子ども・家庭への支援」では、児童虐待の防止に向けて、こども家庭センターに常勤弁護士を配置するなど体制を強化するとともに、地域の相談窓口である児童家庭支援センターを増設します。また、DV 被害者への支援を強化するとともに、西部療育センターにおける作業療法の充実を図るなど、障がいのある子どもへの支援を実施します。さらに、社会的養護体制の充実として、里親委託の促進やファミリーホームの増設、児童養護施設におけるアフターケア体制の強化に取り組むほか、ひとり親家庭に対する支援を引き続き行います。

「地域における子育て支援の充実」では、子育て中の親と子どもが気軽に集えるひろばとして、区役所庁舎などを活用した地域子育て支援拠点を整備するとともに、学齢前児童の遊びの地域拠点を開設します。また、食事の提供や学習支援など、子どもの居場所づくりの取り組みを支援します。

「子育て施策の総合的な推進」では、総合児童センターの移転拡充として、2021 年秋の完成に向けて設計業務等を行うとともに、青少年会館の移転に伴う準備調査を行います。また、神戸市子育て応援サイト「ママフレ」を中心に、子育て情報を分かりやすく発信します。

2 平成31年度 こども家庭局主要施策

2 平成31年度 こども家庭局主要施策

(1) 待機児童解消対策の強化 [3,916,720 千円]

○ ①約 1,200 人分の保育定員を拡大 (3,276,299 千円)

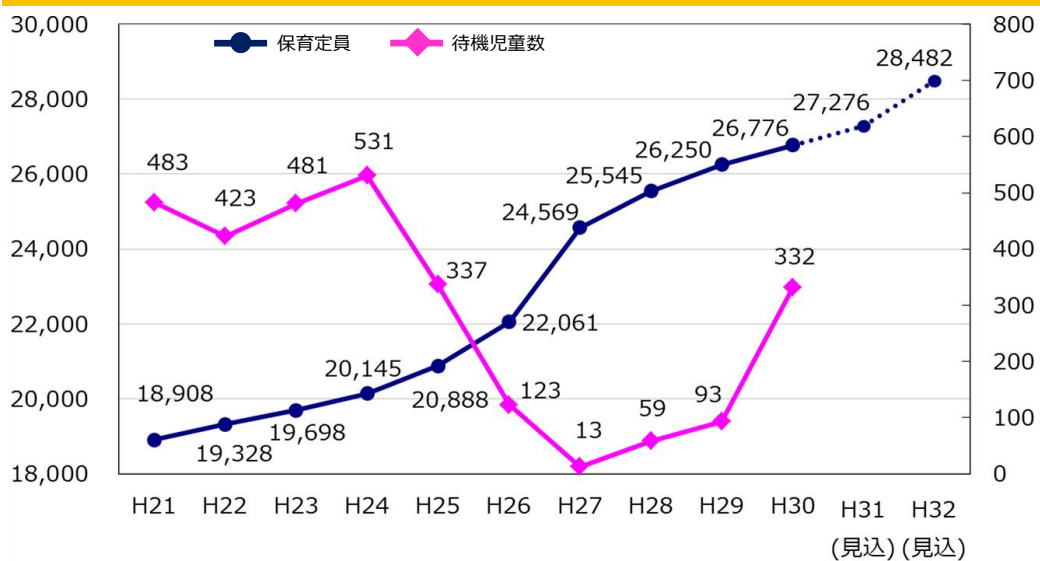
※うち平成 30 年度 2 月補正 (1,587,239 千円)

- ◆保育所・認定こども園の新設・分園整備 (17 箇所 930 人)
 - ・東灘区 4 箇所 210 人
 - ・中央区 4 箇所 210 人
 - ・須磨区 1 箇所 60 人
 - ・西区 2 箇所 100 人
 - ・灘区 4 箇所 200 人
 - ・兵庫区 1 箇所 90 人
 - ・垂水区 1 箇所 60 人
- ◆幼稚園から認定こども園への移行 (5 箇所 100 人)
- ◆小規模保育事業所等の整備 (12 箇所 176 人)



保育定員及び待機児童数の推移

※毎年度 4 月 1 日時点 (単位：人)



◎ ②新たな保育定員確保対策 (516,026 千円)

※うち平成 30 年度 2 月補正 (65,083 千円)

◆パーク&ライド型保育所

保育ニーズの地域偏在を是正するため、保護者がマイカーで子どもを預けた後、駐車したまま最寄りの駅から電車で通勤できる駐車場併設型の保育所を整備する。

- ・兵庫区 (キャナルタウン西広場)



◆保育送迎ステーション

用地確保が困難な地域における保育ニーズに対応するため、利便性の高い駅周辺に子ども（3～5歳児）を預かるステーションを整備し、保育所まで専用バスで送迎する。

- ・灘区（受け入れ先保育所：ひまわり学園跡地に新設整備）、中央区



◆公有財産を活用した保育定員の拡大

区役所庁舎における小規模保育事業所の整備（須磨区）や、旧公立幼稚園舎を改修により保育所として活用し、保育定員の拡大を図る。

◆サテライト型小規模保育事業の推進

保育所を運営する事業者が、本園近くに小規模保育事業所を整備し、受け皿となる本園において3歳児以降の定員を拡大する場合、整備における従来の事業者負担の1/2（上限400万円）を上乗せ補助する。

◆都心部における用地・建物賃料補助

都心部における事業者の参入を支援するため、用地や建物にかかる賃料を補助する。

※補助対象 用地：1/2相当、上限1,000万円

建物：3/4相当、上限1,650万円

◆認可外保育施設の認可化支援補助

保育環境の向上および認可定員の拡大のため、認可外保育施設の認可化に必要な改修経費等を補助する。

◆企業主導型保育事業の備品購入費補助

市内で新たに企業主導型保育事業を実施する事業者に対し、国の助成の対象とならない備品購入費を補助する。（保育定員1人あたり28,500円）

○ ③幼稚園における長時間預かりの実施支援（74,808千円）

職員配置等に要する経費を補助するほか、保育を必要とする3歳児の預かり保育利用者に対し保育料の一部を補助する。（上限1万円/月・年収520万円以下の世帯）

○ ④区役所窓口体制の強化（49,587千円）

各区役所・支所・出張所に配置している保育サービスコーディネーターを、新たに4名（東灘区、灘区、中央区、垂水区）配置し、保育利用に関する相談受付や情報提供を行う。

(2) 保育人材確保と保育士負担軽減 【1,167,195 千円】

※うち平成 30 年度 2 月補正 (150,200 千円)

○ ①一時金給付 (672,000 千円)

保育人材の確保・定着を促進するため、新卒保育士等に対する一時金の給付および採用 3～7 年目の職員に対する定着一時金の給付を行う。

新卒等一時金 (2 年間で最大 60 万円)		定着一時金 (5 年間で最大 100 万円)					国制度に 基づく 処遇改善 (48 万円/年)
		国制度に基づく処遇改善 (6 万円/年)					
1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目以降

②潜在保育士の職場復帰支援 (16,200 千円)

潜在保育士等が非常勤職員として復職し、「朝」もしくは「夕」の時間帯、あるいは「休日」を含んで半年間勤務した場合、一時金 (10 万円) を給付する。

③宿舍借り上げ支援 (188,928 千円)

採用 1～5 年目までの保育士等の宿舍の借り上げ費用を補助する。
(1 人あたり上限 82,000 円/月)

④未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援 (39,267 千円)

保育所等に子どもを預ける保育士等に対する保育料貸付に上乗せ補助を行い、保育料を 1 年間実質無料とする。(上限 54,000 円/月)

※ 2 年間の勤務で返還免除

⑤保育士資格の取得支援 (6,300 千円)

保育補助者等が保育士資格試験に合格し、市内の保育所等に就職した場合に、講座受講費用の 1/2 を補助する。(上限 15 万円)



○ ⑥保育士奨学金返還の支援 (69,300 千円)

市内在住の採用 1～7 年目の保育士等に対し、奨学金の返還に要する費用を補助する。
◆補助額 5,000 円/月 (7 年間で最大 42 万円)

○ ⑦保育士の負担軽減 (155,200 千円) ※うち平成 30 年度 2 月補正 (150,200 千円)

登降園管理・午睡チェック等のシステム導入に要する経費を補助するとともに、ICT 機器を活用した先駆的なモデルとなる保育所等を選定し、業務負担軽減や効率化を検証する。

また、外国籍の子どもの受け入れを円滑に行うため、多言語翻訳機を導入する。

○ ⑧保育人材確保プロモーション (20,000 千円)

保育士等養成校の在学生や潜在保育士を対象として、主要駅での交通広告や SNS を活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、保育所等の見学ツアーや就職フェアを引き続き開催する。



<午睡チェックのイメージ>

◎ (3) 幼児教育・保育の無償化への対応 [3,949,662 千円] ※2019年10月より開始

◆幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育における保育料を無償化

※対象 3～5歳児：全世帯 0～2歳児：住民税非課税世帯

※新制度の対象とならない幼稚園については、上限 25,700 円/月

◆認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業における利用料を無償化（保育の必要性の認定を受けた場合）

※上限 3～5歳児：37,000 円/月 0～2歳児（住民税非課税世帯のみ）42,000 円/月

◆幼稚園の預かり保育における利用料を無償化（保育の必要性の認定を受けた場合）

※上限 11,300 円/月

(4) 多様な保育ニーズへの対応 [100,280 千円]

○ ①病児保育室の整備 (54,173 千円)

保育士の人材確保や経常的な賃料等に要する経費を新たに補助し、既存施設の安定的な運営を図るとともに、2か所増設する。



②保育所等における医療的ケア児の受け入れ (46,107 千円)

日常生活において「経管栄養」や「たんの吸引」など、医療的ケアを必要とする子どもが心身の状況に応じて適切な保育を受けることができるよう、5施設で受け入れを行う。

(5) 学童保育の充実 [326,008 千円]

○ ①学童保育施設の整備 (196,096 千円)

利用者数の増加に対応するため、学童保育の受け入れ体制を拡大する。

◆整備5か所 設計2か所

○ ②安全体制の強化 (14,484 千円)

過密施設において、別教室等複数箇所で学童保育を実施する必要がある場合、児童の安全を確保するため、職員を増員配置する。

○ ③障がいのある児童の支援体制強化 (94,303 千円)

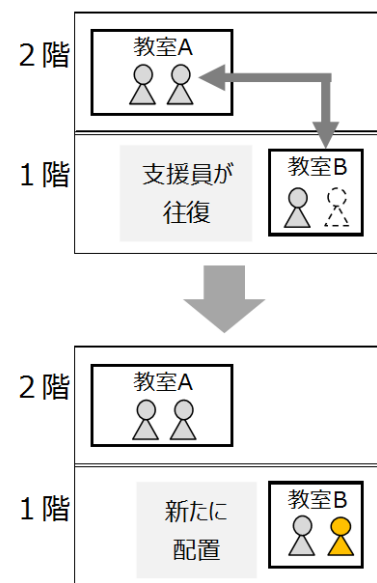
障がい児1人あたりの加算額の増額 および「座って話を聞けない」など特に配慮が必要な子どもに対応する職員の増員配置（対象 高学年のみ→全学年）等により見守り体制を強化する。

○ ④シニア層の活用 (8,535 千円)

放課後児童支援員の継続的な雇用を促進するため、経験年数（キャリアアップ）加算において、年齢要件を撤廃する。

◎ ⑤民設学童保育に対する支援 (12,590 千円)

新たに施設維持費用の助成を行うとともに、学童保育利用料について、低所得世帯を対象に公設の学童保育料の減免相当額を助成する。



<安全体制の強化イメージ>

2. 産前・産後の切れ目ない支援

○ (1) 特定不妊治療費助成 [415,132 千円]

高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用を助成する。

◆助成額（申請1回につき）

所得・治療内容に応じ 上限 30 万円（所得 730 万円以上の世帯の場合は上限 15 万円）

※男性不妊治療の初回治療助成を拡大

所得 730 万円未満の世帯：上限 15 万円→30 万円

所得 730 万円以上の世帯：上限 7 万 5,000 円→15 万円

(2) 妊婦健康診査費用助成 [1,222,491 千円]

妊婦の健康を保ち安心して出産できるよう、妊婦健康診査に要する費用を助成する。（上限 14 回・12 万円）



○ (3) 産前ホームヘルプサービスの実施 [11,638 千円]

産後ホームヘルプサービスの対象者を産前まで拡大する。

◆体調不良などにより家事や育児が困難な妊婦

◆1 回 2 時間以内（上限 10 回） 利用料金 1,600 円/回

◎ (4) 新生児聴覚検査費用助成 [35,881 千円]

聴覚障がい早期発見・早期療育につなげるため、新生児聴覚スクリーニング検査に要する費用を助成する。

◆助成額 上限 5,000 円

(5) 産後うつ対策 [236,157 千円]

◆産婦健康診査費用助成

産後 2 週間・1 か月など出産後間もない時期の産婦に対する精神状態の把握を含めた健康診査の費用を助成する。

◆産後うつスクリーニング

新生児訪問指導および 4 か月児健康診査時に実施し、支援が必要な母親には産後ケア事業の紹介や臨床心理士によるカウンセリング、保健師による家庭訪問等を行う。

◆産後ケア事業

産後の育児不安が強い母親を対象に、助産所における宿泊・通所を通して、母体のケアや育児に対する手厚い支援と相談を行う。

○ (6) 母子保健事業の改善および機能強化 [4,628 千円]

妊娠届出・新生児訪問指導・乳幼児健康診査等で集積された「母子保健データ」の分析を専門機関に委託し、分析結果を神戸市における母子保健事業の改善や疾病スクリーニングの精度向上に活用する。また、外部のスーパーバイザーによる助言指導を受けるとともに、専門分野の研修を実施する。

(7) こども医療費助成 [5,093,391 千円]

中学 3 年生まで全ての子どもが無料もしくは低額な負担金で医療機関を受診できるよう医療費を助成する。

◆入院 負担なし

◆外来 0～2 歳児：負担なし

3 歳児～中学 3 年生：1 医療機関等あたり 1 日上限 400 円を月 2 回

※ 3 回目以降無料

3. 特に援助が必要な子ども・家庭への支援

(1) 児童虐待防止 [42,559 千円]

◎ ① **こども家庭センター（児童相談所）の体制強化**（10,000 千円）

法律的判断を伴う児童虐待に対応するため常勤弁護士を配置するとともに、児童福祉司を4名、児童心理司を2名増員する。

◎ ② **一時保護所における学習支援の強化**（5,583 千円）

民間事業者を活用し、学習支援体制を強化する。

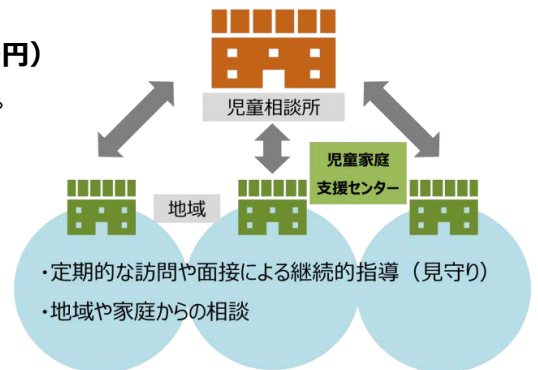
◎ ③ **児童家庭支援センターの増設**（23,412 千円）

児童相談所の補完的機能として、地域の相談窓口や在宅支援を強化するため、児童家庭支援センターを児童養護施設内に1か所増設する。

◆市内2か所→3か所

◎ ④ **未就園児等全戸訪問事業**（3,564 千円）

福祉サービス等を利用していない未就園児等の状況を把握するため全戸訪問を実施する。



(2) DV 対策 (12,854 千円)

○ ① **DV 被害者支援の強化**（5,384 千円）

民間支援団体が実施する DV 被害者支援活動（安全確保のためのシェルター運営）における賃料等の費用を補助するとともに、新たに電話相談や一時避難中に要する経費を補助する。

○ ② **自立支援事業の強化**（4,692 千円）

DV 被害者が避難後に地域において自立して生活するため、外部講師によるグループカウンセリングやサポートカフェを実施するとともに、民間支援団体による家庭訪問支援について、対象範囲や支援内容を拡充する。

③ **DV 予防啓発事業**（2,778 千円）

パープルリボンキャンペーンの実施や中学校・高等学校へ専門講師を派遣するなど啓発事業を行う。

(3) 障がいのある子どもへの支援 (21,000 千円)

① **障がい児支援施策推進のためのネットワーク構築**（1,000 千円）

障がいのある子どもの支援に関する課題の共有や必要な支援策についての協議等の場として「神戸市療育ネットワーク会議」を開催する。

◎ ② **西部療育センターにおける作業療法の充実**（14,000 千円）

西部療育センターの作業療法（OT）について、訓練室を増設するとともに、実施体制を強化する。

○ ③ **広報啓発事業**（6,000 千円）

障がいのある子どもに関する相談窓口や支援制度を分かりやすくまとめたハンドブックの作成を行う。

(4) 社会的養護体制の充実 [44,116 千円]

○ ①里親委託の促進 (14,587 千円)

新規里親登録を促進するため、効果的な広報啓発を行うとともに、里親委託率の向上を図るため、未委託の登録里親に対する養育技術向上のためのトレーニングを引き続き実施する。



○ ②ファミリーホームの増設 (17,281 千円)

家庭的な環境で 5~6 名の児童養育を行うファミリーホームを 1 か所増設する。

◆市内 3 か所→4 か所

○ ③児童養護施設におけるアフターケア体制の強化 (12,248 千円)

児童養護施設に新たに「自立支援コーディネーター」を配置し、施設を退所した子どもに対するアフターケアを行う。

(5) ひとり親家庭への支援 [7,507,672 千円]

○ ①高等職業訓練促進給付金 (135,708 千円)

ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得を目指して、1 年以上養成機関に通う場合に生活費の負担を軽減するための給付金を支給する。

◆支給期間の上限拡充 (36 月→48 月)

※対象 4 年課程が必須となる資格を目指す者等

◆支給額 修学期間の最終年限 1 年間について 4 万円を増額

住民税非課税世帯 月 10 万円→14 万円

住民税課税世帯 月 7 万 500 円→11 万 500 円



○ ②自立支援教育訓練給付金 (28,856 千円)

ひとり親家庭の親が指定の教育訓練講座を修了した場合に、経費の一部を支給する。

◆支給対象の拡大 (看護師等の専門資格取得を目指す養成課程を追加)

◆支給上限の引き上げ (20 万円→80 万円)

③就職に有利な資格取得支援事業 (5,571 千円)

ひとり親家庭の親やその子どもを対象に、就職に結びつく可能性の高い資格取得講座を無料かつ託児付きで開催し、就業を促進する (パソコン検定講座・医療事務講座等)。

○ ④児童扶養手当 (7,337,537 千円)

子どもを監護するひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、子どもの健やかな成長に資するための手当を支給する。

◆支給回数の変更 年 3 回 (4, 8, 12 月) →年 6 回 (1, 3, 5, 7, 9, 11 月)

※2019 年 11 月以降

◆未婚の児童扶養手当受給者に対して国制度に基づき臨時・特別給付金を給付

支給額 17,500 円/年

4. 地域における子育て支援の充実

(1) 地域と連携した居場所づくり [237,013 千円]

◎ ①区役所等の公共施設を活用した地域子育て支援拠点 (190,813 千円)

子育て中の親と子が孤立しないよう、気軽に集えるひろばを公共施設内のスペース（区役所市税事務所跡等）を活用し整備する。また、ひろばには専任スタッフを配置し、子育てに関する悩みや不安を解消するための相談業務を行う。

- ◆各区役所庁舎等に「おやこふらっとひろば」を開設
※2022年度頃までに各区に開設
- ◆健康ライフプラザ（兵庫区）



◎ ②学齢前児童の遊びの地域拠点 (26,668 千円)

学齢前の子どもが遊びを通じて体力・知力の向上を図ることができるよう、室内で安全に思い切り遊べる拠点「こべっこあそびひろば」を主要駅近くに開設する。

- ◆北区（神戸電鉄 岡場駅前）1か所 2019年夏頃 開設予定



◎ ③子どもの居場所づくりの支援 (19,532 千円)

地域団体やNPOが実施する小中学生を対象とした食事の提供や学習支援など、放課後等に子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの取り組みを支援する。

5. 子育て施策の総合的な推進

(1) 総合児童センターの移転拡充 [183,507 千円]

こべっこランドを再整備するとともに、児童相談所の子どもたちを取り巻く施設環境を抜本的に改善し、増加する相談件数に対応するため、2021 年秋の完成に向けて引き続き設計業務等を行う。

◆移転場所 中部処理場跡地北側

○ (2) 青少年会館移転に伴う準備調査 [1,000 千円]

青少年会館の移転（2020 年度から 2021 年度頃）に向け、施設の機能や配置等の詳細検討を実施する。

◆移転先候補 神戸駅周辺

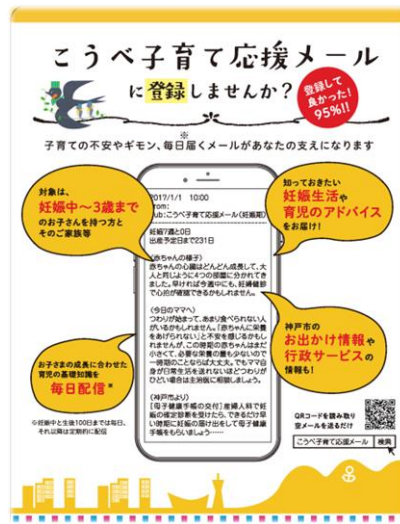
(3) 「子育てにあたたかい街こうべ」の発信 [25,000 千円]

○ ① 子育て情報の総合的な発信 (5,000 千円)

神戸市子育て応援サイト「ママフレ」を中心に、「切れ目のない子育て支援」や「子育て環境の良さ」をわかりやすく市内外に情報発信する。

○ ② 保育人材確保プロモーション（再掲） (20,000 千円)

保育士等養成校の在学生や潜在保育士を対象として、主要駅での交通広告や SNS を活用した広報等を行い、施策を効果的に発信するとともに、保育所等の見学ツアーや就職フェアを引き続き開催する。



3 一 般 会 計

3 一 般 会 計

(1) 歳入歳出予算一覧

(単位:千円)

歳		入	
款	項	金額	
17 使用料及手数料		1,161,033	
	1 使用料	1,161,033	
18 国庫支出金		40,312,274	
	1 負担金	35,000,533	
	2 補助金	5,311,741	
	3 委託金	-	
19 県支出金		12,948,482	
	1 負担金	10,388,205	
	2 補助金	2,560,277	
20 財産収入		102,132	
	1 財産運用収入	102,132	
21 寄附金		10,248	
	1 寄附金	10,248	
22 繰入金		224,101	
	2 基金繰入金	224,101	
24 諸収入		9,986,412	
	1 納付金	1,898,217	
	2 措置費収入	4,862,876	
	4 受託事業収入	47,519	
	5 貸付金元利収入	2,995,795	
	7 雑収入	182,005	
25 市債		920,000	
	1 市債	920,000	
歳入合計		65,664,682	

(単位:千円)

歳 出		
款	項	金額
3 市 民 費		-
	1 市 民 費	-
4 民 生 費		111,003,868
	1 民 生 総 務 費	10,124,242
	3 こ ど も 家 庭 費	94,156,677
	8 民 生 施 設 整 備 費	6,722,949
5 衛 生 費		3,879,114
	1 衛 生 総 務 費	1,070,248
	2 公 衆 衛 生 費	2,808,866
13 教 育 費		2,030,895
	1 教 育 総 務 費	2,030,895
15 諸 支 出 金		305,000
	2 過 年 度 支 出	305,000
歳 出 合 計		117,218,877

(2) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
17 使用料及手数料	1,161,033	1,546,910	△385,877	
1 使用料	1,161,033	1,546,910	△385,877	
3 民生使用料	1,161,033	1,546,910	△385,877	
3 保育所	952,345	1,335,520	△383,175	市立保育所保育料等
4 総合児童センター	207	227	△20	研修室等
13 児童発達支援センター	198,829	201,511	△2,682	ひまわり学園等
14 自立援助ホーム	4,320	4,320	-	自立援助ホーム子供の家
15 青少年会館	5,332	5,332	-	会議室等
18 国庫支出金	40,312,274	37,073,532	3,238,742	
1 負担金	35,000,533	31,841,568	3,158,965	
1 民生費負担金	34,782,075	31,637,329	3,144,746	
3 児童措置費負担金	4,927,490	4,527,055	400,435	児童福祉措置費に対する負担金 負担率1/2
4 こども給付費負担金	11,943,357	9,187,887	2,755,470	施設型給付費・地域型保育給付費に 対する負担金 負担率10/10又は1/2
5 児童手当費負担金	15,373,883	15,821,043	△447,160	児童手当費に対する負担金 負担率37/45又は4/6
6 児童扶養手当費負担金	2,475,846	2,044,653	431,193	児童扶養手当費に対する負担金 負担率1/3
7 児童相談所費負担金	61,499	56,691	4,808	こども家庭センターに対する負担金 負担率1/2
2 衛生費負担金	218,458	204,239	14,219	
1 保健衛生費負担金	218,458	204,239	14,219	小児慢性特定疾病医療費等に 対する負担金 負担率1/2
2 補助金	5,311,741	5,231,964	79,777	
2 民生費補助	4,245,801	4,617,481	△371,680	
3 児童福祉費補助	52,000	11,831	40,169	児童福祉法施行に要する事務費等に 対する補助金 補助率2/3又は1/3
4 こども育成費補助	259,522	169,912	89,610	児童福祉法施行に要する事務費等に 対する補助金 補助率10/10,3/4,1/2又は1/3
8 民間施設老朽改修費補助	2,203,875	2,644,374	△440,499	民間社会福祉施設の老朽改修費に 対する補助金 補助率2/3,1/2又は1/3
9 こども青少年費補助	1,029,219	1,166,992	△137,773	児童福祉法施行に要する事務費等に 対する補助金 補助率2/3,1/2又は1/3
10 児童相談所費補助	27,053	19,339	7,714	児童福祉法施行に要する事務費等に 対する補助金 補助率1/2

(単位:千円)

款	項	目	節	本	年	度	前	年	度	比	較	説	明						
			11	保	育	振	興	費	補	助	674,132	591,403	82,729	児童福祉法施行に要する事務費等に対する補助金 補助率1/2,1/3又は3/10					
			12	こ	ど	も	総	務	費	補	助	-	13,630	△13,630					
			3	衛	生	費	補	助	269,753	250,491	19,262								
			1	保	健	衛	生	費	補	助	269,753	250,491	19,262	母子保健事業に対する補助金 補助率1/2又は1/3					
			11	教	育	費	補	助	796,187	363,992	432,195								
			1	幼	稚	園	就	園	助	成	費	助	796,187	363,992	432,195	私立幼稚園就園奨励助成金に対する補助金 補助率1/2又は1/3以内			
			3	委	託	金	-	1,013	△1,013										
			2	民	生	費	委	託	金	-	1,013	△1,013							
			5	人	権	啓	発	活	動	金	-	1,013	△1,013						
19	県	支	出	金	12,948,482	12,792,138	156,344												
			1	負	担	金	10,388,205	10,267,256	120,949										
			1	民	生	費	負	担	金	10,388,205	10,267,256	120,949							
			1	児	童	手	当	費	金	3,366,515	3,454,864	△88,349	児童手当費に対する負担金 負担率1/6又は4/45						
			5	児	童	措	置	費	金	1,140,928	1,201,742	△60,814	児童福祉措置費に対する負担金 負担率1/4						
			6	こ	ど	も	給	付	費	金	5,880,762	5,610,650	270,112	施設型給付費・地域型保育給付費に対する負担金 負担率1/4					
			2	補	助	金	2,560,277	2,524,882	35,395										
			3	民	生	費	補	助	2,488,102	2,454,975	33,127								
			1	こ	ど	も	医	療	費	補	助	1,046,397	1,118,783	△72,386	こども医療費に対する補助金 補助率10/10又は1/2				
			2	ひ	と	り	親	家	庭	等	医	療	費	補	助	116,684	92,076	24,608	ひとり親家庭等医療費に対する補助金 補助率2/5
			3	児	童	福	祉	費	助	1,325,021	1,244,116	80,905	児童福祉法施行に要する事務費等に対する補助金 補助率1/3,3/10,1/4又は1/6						
			4	衛	生	費	補	助	68,992	64,788	4,204								
			3	保	健	衛	生	費	補	助	68,992	64,788	4,204	母子保健事業に対する補助金 補助率1/2,1/3又は1/4					
			11	教	育	費	補	助	3,183	5,119	△1,936								
			8	保	育	料	軽	減	事	業	費	助	3,183	5,119	△1,936	保育料軽減事業に対する補助金 補助率10/10,1/2又は1/3			
20	財	産	収	入	102,132	291,418	△189,286												
			1	財	産	運	用	収	入	22,344	21,418	926							

(単位:千円)

款	項	目	節	本	年	度	前	年	度	比	較	説	明
			1 貸 地 料	19,531	18,605	926							
			3 一 般 土 地	19,531	18,605	926						私立保育園等	
			2 貸 家 料	2,813	2,813	-							
			7 一 般 建 物	2,813	2,813	-						湊川児童館	
			2 財 産 売 払 収 入	79,788	270,000	△190,212							
			1 土 地 売 却 代	79,788	270,000	△190,212							
			3 一 般 土 地	79,788	270,000	△190,212						旧求女保育所	
			21 寄 附 金	10,248	10,500	△252							
			1 寄 附 金	10,248	10,500	△252							
			2 其 他 寄 附	10,248	10,500	△252							
			7 こども家庭局	10,248	10,500	△252							
			22 繰 入 金	224,101	3,561	220,540							
			2 基 金 繰 入 金	224,101	3,561	220,540							
			1 基 金 繰 入 金	224,101	3,561	220,540							
			1 都 市 整 備 等 基 金 繰 入 金	151,000	-	151,000							
			10 子 ども 交 流 支 援 基 金 繰 入	3,801	3,561	240							
			13 奨 学 金 返 還 支 援 基 金 繰 入 金	69,300	-	69,300							
			24 諸 収 入	9,986,412	9,568,682	417,730							
			1 納 付 金	1,898,217	2,322,734	△424,517							
			1 民 生 費 納 付 金	1,898,217	2,322,734	△424,517							
			4 こども医療費	1	1	-							
			5 ひとりに親家庭等 医 療 費	1	1	-							
			6 児 童 福 祉 施 設	1,896,803	2,321,383	△424,580						学童保育料等	
			7 日 本 ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ ー	1,412	1,349	63						災害共済給付制度掛金保護者負担分	
			2 措 置 費 受 入	4,862,876	4,644,111	218,765							
			1 民 生 施 設 措 置 費 受 入	4,862,876	4,644,111	218,765							

(単位:千円)

款 項 目 節		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
	2 自立援助ホーム	22,266	22,266	-	自立援助ホーム子供の家16人
	3 児童自立支援施設	174,335	174,335	-	若葉学園130人
	4 保 育 所	4,298,826	4,077,013	221,813	市立保育所56か所, 5,928人
	6 児童発達支援センター	367,449	370,497	△3,048	市立児童発達支援センター4か所, 246人
	4 受 託 事 業 収 入	47,519	44,207	3,312	
	2 其 他 受 託 収 入	47,519	44,207	3,312	
	1 民 生 施 設	47,519	44,207	3,312	保育所等における他都市からの受託収入
	5 貸 付 金 元 利 収 入	2,995,795	2,435,993	559,802	
	1 民 生 費 貸 付 金 返 還	2,995,795	2,435,993	559,802	
	3 父 子 家 庭 児 童 福 祉 資 金 貸 付 金	5,358	7,069	△1,711	
	4 施 設 児 童 自 立 促 進 資 金 貸 付 金	180	180	-	
	6 民 間 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	2,990,257	2,428,744	561,513	
	7 雑 入	182,005	121,637	60,368	
	5 償 還 金	124,285	61,484	62,801	
	8 児 童 相 談 所	2,703	1,323	1,380	職員食費等
	9 児 童 自 立 支 援 施 設	4,395	4,395	-	職員食費等
	10 保 育 所	112,390	50,943	61,447	入所児童給食費
	12 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	4,761	4,751	10	職員食費等
	46 母 子 生 活 支 援 施 設	36	72	△36	
	6 受 講 料	4,266	5,449	△1,183	
	5 こども青少年市民講座	4,266	5,449	△1,183	
	9 雑 入	53,454	54,704	△1,250	
	9 こども家庭局	53,454	54,704	△1,250	
25	市 債	920,000	783,000	137,000	
	1 市 債	920,000	783,000	137,000	
	1 民 生 債	920,000	783,000	137,000	
	1 民 生 施 設 整 備 事 業 公 債	920,000	783,000	137,000	児童福祉施設の整備にかかる起債承認見込額
	歳 入 合 計	65,664,682	62,069,741	3,594,941	

(3) 歳出予算の説明

第3款 市民費

第1項 市民費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
3 市 民 費	-	33,338	△33,338	-	-	-	-
1 市 民 費	-	33,338	△33,338	-	-	-	-
8 男 女 共 同 参 画 費	-	33,338	△33,338	-	-	-	-

第4款 民生費

第1項 民生総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
4 民 生 費	111,003,868	105,771,514	5,232,354	51,604,183	920,000	11,460,574	47,019,111
1 民生総務費	10,124,242	10,420,493	△296,251	-	-	-	10,124,242
1 職員費	10,124,242	10,420,493	△296,251	-	-	-	10,124,242

1 職員費

こども家庭局所属職員1,317人分の給料, 職員手当等の経費

10,124,242 千円

第3項 こども家庭費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
4 民 生 費							
3 こども家庭費	94,156,677	88,904,311	5,252,366	49,632,751	51,000	8,320,317	36,152,609
1 こども総務費	132,865	120,466	12,399	-	-	81,699	51,166
2 こども育成費	1,774,930	1,629,719	145,211	269,006	-	651,813	854,111
3 保育振興費	8,180,136	7,800,424	379,712	1,147,881	-	5,602,363	1,429,892
4 こども青少年費	5,355,952	5,574,684	△218,732	1,855,450	51,000	715,760	2,733,742
5 児童措置費	11,212,979	11,326,835	△113,856	6,068,418	-	1,080,151	4,064,410
6 こども給付費	31,790,700	27,168,582	4,622,118	17,824,119	-	-	13,966,581
7 こども医療費	5,316,410	5,514,873	△198,463	1,046,397	-	2	4,270,011
8 ひとり親家庭等医療費	499,529	458,231	41,298	116,684	-	1	382,844
9 児童手当費	22,197,246	22,806,505	△609,259	18,740,398	-	-	3,456,848
10 児童扶養手当費	7,372,183	6,188,795	1,183,388	2,475,846	-	-	4,896,337
11 児童相談所費	255,382	249,231	6,151	88,552	-	2,960	163,870
12 児童自立支援施設費	68,365	65,966	2,399	-	-	185,568	△117,203

1 こども総務費

子ども・子育て支援施策の総合的推進等に要する経費

(1) 子育て情報の発信	5,000 千円
(2) 子育て応援サイトの運営	4,386 千円
(3) KOBE子育て応援団	1,000 千円
(4) 命の感動体験学習	1,773 千円
(5) 子育て応援メール配信	5,070 千円
(6) 児童福祉法施行(総務課所管分)事務等	115,636 千円

2 こども育成費

要保護児童対策、ひとり親家庭対策等に要する経費

(1) 児童虐待防止対策	51,815 千円
(2) 施設入退所児童対策	81,906 千円
(3) DV被害者支援対策	37,908 千円
(4) 里親制度の広報・啓発	3,000 千円
(5) 子育てリフレッシュステイ事業	24,854 千円
(6) 自立援助ホーム子供の家の運営	93,000 千円
(7) ひとり親家庭支援	563,092 千円
(8) 総合療育センターの運営	285,008 千円
(9) 東部療育センターの運営	181,023 千円
(10) 西部療育センターの運営	191,927 千円
(11) 各療育センターにおける電子カルテシステム保守	16,951 千円
(12) 障害児療育寄附講座	60,000 千円
(13) 障害児支援	29,140 千円
(14) 民間社会福祉施設運営助成等	111,411 千円
(15) 児童福祉法施行(こども家庭支援課所管分)事務等	43,895 千円

3 保育振興費

各種保育施策に要する経費

(1) 保育人材確保対策	1,107,795 千円
(2) 一時保育、預かり保育	780,967 千円
(3) 病児保育	367,518 千円
(4) 延長保育	742,099 千円
(5) 障害児保育	1,291,663 千円
(6) 医療的ケア児の受け入れ	46,107 千円
(7) 保育士等研修事業	36,250 千円
(8) 民間社会福祉施設運営助成等	2,012,661 千円
(9) 市立保育所の運営	1,422,881 千円
(10) 滞納保育料対策	24,970 千円
(11) 保育サービスコーディネーターの配置	49,587 千円
(12) 社会福祉法人への移管保育所の保育環境整備	6,292 千円
(13) 児童の安全・安心対策	5,366 千円
(14) 地域子育て支援センター事業	24,130 千円
(15) 児童福祉法施行(子育て支援部所管分)事務等	261,850 千円

4 こども青少年費

児童及び青少年健全育成等に要する経費

(1) 学齢前児童の遊びの地域拠点の運営	26,668 千円
(2) 公共施設を活用した地域子育て支援拠点の運営	15,714 千円
(3) ファミリー・サポート・センター事業	23,767 千円
(4) 地域主体の子育て支援	78,919 千円
(5) 総合児童センターの運営	199,905 千円
(6) 児童館の運営	1,634,472 千円
(7) 学童保育の充実	2,991,428 千円
(8) 神戸っ子のびのびひろばの推進	164,448 千円
(9) 子どもの居場所づくりの支援	19,532 千円
(10) 児童福祉施設の安全・安心対策	4,413 千円
(11) 青少年施策の推進	37,360 千円
(12) 青少年の自立と自己実現の支援	132,139 千円
(13) 青少年の国際交流・若年者就労支援等	7,516 千円
(14) 神戸っ子応援団事業	6,017 千円
(15) 児童福祉法施行(こども青少年課所管分)事務等	13,654 千円

5 児童措置費		
児童福祉法による児童福祉施設への入所に要する経費		11,212,979 千円
6 こども給付費		
子ども・子育て支援法による施設型給付及び地域型保育給付に要する経費		31,790,700 千円
7 こども医療費		
子どもの医療費の助成に要する経費		5,316,410 千円
8 ひとり親家庭等医療費		
ひとり親家庭等の医療費の助成に要する経費		499,529 千円
9 児童手当費		
児童手当の支給に要する経費		22,197,246 千円
10 児童扶養手当費		
児童扶養手当の支給等に要する経費		7,372,183 千円
11 児童相談所費		
こども家庭センターの運営等に要する経費		255,382 千円
12 児童自立支援施設費		
若葉学園の運営に要する経費		68,365 千円

第8項 民生施設整備費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
4 民 生 費							
8 民 生 施 設 費	6,722,949	6,446,710	276,239	1,971,432	869,000	3,140,257	742,260
1 児 童 福 祉 施 設 費	6,722,949	6,446,710	276,239	1,971,432	869,000	3,140,257	742,260

1 児童福祉施設整備費

児童福祉施設の整備等に要する経費

(1) 保育所整備助成等	1,895,478 千円
(2) 小規模保育事業整備助成	284,000 千円
(3) 事業所内保育事業整備助成	3,000 千円
(4) 保育所等用地の確保	90,083 千円
(5) 児童館整備事業	189,000 千円
(6) 総合児童センターの移転拡充	183,507 千円
(7) 西部療育センター作業療法室増設	5,700 千円
(8) 民間社会福祉施設整備融資等	3,093,609 千円
(9) 児童養護施設等の環境改善事業	377,623 千円
(10) その他児童福祉施設老朽改修等	600,949 千円

第5款 衛生費

第1項 衛生総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
5 衛 生 費	3,879,114	3,843,457	35,657	557,203	-	23,352	3,298,559
1 衛 生 総 務 費	1,070,248	985,743	84,505	-	-	-	1,070,248
1 職 員 費	1,070,248	985,743	84,505	-	-	-	1,070,248

1 職員費

こども家庭局所属職員117人分の給料, 職員手当等の経費

1,070,248 千円

第2項 公衆衛生費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
5 衛 生 費							
2 公 衆 衛 生 費	2,808,866	2,857,714	△48,848	557,203	-	23,352	2,228,311
1 保 健 衛 生 費	2,808,866	2,857,714	△48,848	557,203	-	23,352	2,228,311

1 保健衛生費

母子保健, 難病施策等に要する経費

(1) 母子保健指導	67,462 千円
(2) 子育て世代包括支援センター事業	60,425 千円
(3) 産後ケア事業等	13,668 千円
(4) ハイリスク児の子育て教室	16,553 千円
(5) 母子健康づくり	2,278 千円
(6) 妊婦健康診査	1,222,491 千円
(7) 産婦健康診査	97,619 千円
(8) 乳幼児健康診査	307,055 千円
(9) 新生児聴覚検査	35,881 千円
(10) 先天性代謝異常等検査	42,031 千円
(11) 未熟児養育医療及び妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等療養援護費	93,057 千円
(12) 特定不妊治療費助成	415,132 千円
(13) 養育支援訪問事業	20,413 千円
(14) ブックスタート事業	538 千円
(15) 思春期ヘルスケア事業	2,650 千円
(16) 小児慢性特定疾病医療費助成等	363,403 千円
(17) 母子保健データを活用した調査研究	3,000 千円
(18) 母子保健法施行事務等	45,210 千円

第13款 教育費

第1項 教育総務費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
13 教 育 費	2,030,895	1,586,049	444,846	799,370	-	-	1,231,525
1 教 育 総 務 費	2,030,895	1,586,049	444,846	799,370	-	-	1,231,525
4 奨 学 援 助 費	2,030,895	1,586,049	444,846	799,370	-	-	1,231,525

4 奨学援助費

私立幼稚園就園奨励助成等に要する経費

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 私立幼稚園就園奨励助成金 | 1,767,915 千円 |
| (2) 私立幼稚園振興対策 | 262,980 千円 |

第15款 諸 支 出 金

第2項 過年度支出

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
15 諸 支 出 金	305,000	5,000	300,000	300,000	-	-	5,000
2 過 年 度 支 出	305,000	5,000	300,000	300,000	-	-	5,000
1 過 年 度 支 出	305,000	5,000	300,000	300,000	-	-	5,000

1 過年度支出

保育料及び国庫支出金等の過年度返還に要する経費

(1) 過年度支出(こども家庭局)

305,000 千円

(4) 債務負担行為

(単位:千円)

事項名	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
(1) 平成31年度民間施設整備資金貸付損失補償	平成31年度 ～ 平成61年度	3,575,000	-	-	3,575,000	-
(2) 神戸市療育センター電子カルテシステム(保守)	平成31年度 ～ 平成35年度	54,000	-	-	-	54,000
(3) こども急性疾患学部門寄附講座	平成31年度 ～ 平成35年度	120,000	-	-	-	120,000
(4) ファミリー・サポート・センター事業	平成31年度 ～ 平成35年度	97,000	64,000	-	-	33,000

4 特 別 会 計

4 特 別 会 計

〔1〕母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

(1) 歳入歳出予算一覽

(単位:千円)

歳 入		
款	項	金額
1 事業収入		217,421
	1 繰入金	4,000
	2 繰越金	81,829
	3 諸収入	131,592
歳入合計		217,421

(単位:千円)

歳 出		
款	項	金 額
1 事 業 費		217,421
	1 貸 付 金	212,716
	2 貸 付 諸 費	4,705
歳 出 合 計		217,421

(2) 歳入予算の説明

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 事 業 収 入	217,421	226,128	△8,707	
1 繰 入 金	4,000	3,985	15	
1 1 母子福祉資金 一般会計繰入金	3,874	3,800	74	
1 1 母子福祉資金 一般会計繰入金	3,874	3,800	74	一般会計からの所要額の繰入
2 寡婦福祉資金 一般会計繰入金	126	135	△9	
1 寡婦福祉資金 一般会計繰入金	126	135	△9	一般会計からの所要額の繰入
3 その他 一般会計繰入金	-	50	△50	
1 その他 一般会計繰入金	-	50	△50	
2 繰 越 金	81,829	89,277	△7,448	
1 母子福祉資金 繰越	70,122	54,258	15,864	
1 母子福祉資金 繰越	70,122	54,258	15,864	
2 寡婦福祉資金 繰越	9,735	19,876	△10,141	
1 寡婦福祉資金 繰越	9,735	19,876	△10,141	
3 父子福祉資金 繰越	1,972	15,143	△13,171	
1 父子福祉資金 繰越	1,972	15,143	△13,171	

(単位:千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
3 諸 収 入	131,592	132,866	△1,274	
1 母子福祉資金 貸付金元利収入	114,013	118,297	△4,284	
1 母子福祉資金 貸付金元利収入	114,013	118,297	△4,284	
2 母子福祉資金 貸付金預金利子	13	13	-	
1 母子福祉資金 貸付金預金利子	13	13	-	
3 寡婦福祉資金 貸付金元利収入	2,956	3,371	△415	
1 寡婦福祉資金 貸付金元利収入	2,956	3,371	△415	
4 寡婦福祉資金 貸付金預金利子	1	1	-	
1 寡婦福祉資金 貸付金預金利子	1	1	-	
5 父子福祉資金 貸付金元利収入	14,609	11,184	3,425	
1 父子福祉資金 貸付金元利収入	14,609	11,184	3,425	
歳 入 合 計	217,421	197,651	△8,707	

(3) 歳出予算の説明

第1款 事業費

第1項 貸付金

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
1 事 業 費	217,421	226,128	△8,707	-	-	213,421	4,000
1 貸 付 金	212,716	221,917	△9,201	-	-	212,716	-
1 母子福祉資金貸付金	128,608	118,094	10,514	-	-	128,608	-
2 母子福祉資金他会計へ繰出	17,837	17,648	189	-	-	17,837	-
3 母子福祉資金公債費へ繰出	37,000	36,610	390	-	-	37,000	-
4 寡婦福祉資金貸付金	3,353	3,362	△9	-	-	3,353	-
5 寡婦福祉資金他会計へ繰出	3,037	6,465	△3,428	-	-	3,037	-
6 寡婦福祉資金公債費へ繰出	6,300	13,411	△7,111	-	-	6,300	-
7 父子福祉資金貸付金	16,581	26,327	△9,746	-	-	16,581	-

1 母子福祉資金貸付金

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子福祉資金貸付に要する経費 128,608 千円

2 母子福祉資金他会計へ繰出

母子福祉資金貸付金の剰余金のうち一般会計への返還金 17,837 千円

3 母子福祉資金公債費へ繰出

母子福祉資金貸付金の剰余金のうち国への返還金 37,000 千円

4 寡婦福祉資金貸付金

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく寡婦福祉資金貸付に要する経費 3,353 千円

5 寡婦福祉資金他会計へ繰出

寡婦福祉資金貸付金の剰余金のうち一般会計への返還金 3,037 千円

6 寡婦福祉資金公債費へ繰出

寡婦福祉資金貸付金の剰余金のうち国への返還金 6,300 千円

7 父子福祉資金貸付金

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく父子福祉資金貸付に要する経費 16,581 千円

第2項 貸付諸費

(単位:千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他	一 般 財 源
1 事 業 費							
2 貸 付 諸 費	4,705	4,161	544	-	-	705	4,000
1 母 子 福 祉 資 金 事 務 費	4,577	4,016	561	-	-	703	3,874
2 寡 婦 福 祉 資 金 事 務 費	128	145	△17	-	-	2	126
3 雑 出	-	50	△50	-	-	-	-

1 母子福祉資金事務費

母子福祉資金の貸付事務に要する経費

4,577 千円

2 寡婦福祉資金事務費

寡婦福祉資金の貸付事務に要する経費

128 千円

5 議 案

第19号議案

神戸市立児童福祉施設等に関する条例の一部を改正する条例の件

神戸市立児童福祉施設等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成31年2月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市立児童福祉施設等に関する条例の一部を改正する条例

神戸市立児童福祉施設等に関する条例（昭和33年4月条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表保育所の項中

「			
	神戸市立宮本保育所	神戸市中央区宮本通1丁目5番21号	を
	神戸市立二宮保育所	神戸市中央区若菜通5丁目2番24号	
」			
「			
	神戸市立宮本保育所	神戸市中央区宮本通1丁目5番21号	に
」			

改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

理 由

神戸市立二宮保育所を廃止するに当たり、条例を改正する必要があるため。

リサイクル適性 **(A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。